

篠崎「第13号江戸川緑地広場」存続、充実を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第85号

受理年月日 平成24年3月16日

付託年月日 平成24年3月23日

陳情者
.

陳情原文 平成24年1月より「江戸川13号緑地整備工事」として開始されたこの地域は、現在の上篠崎一帯の町と同様に人々は、おだやかに住み続けていました。

平成17年6月以来、江戸川区は「篠崎公園地区まちづくり説明会」等を開始しました。繰り返された説明会に参加した多くの関係住民からは、「納得しない」旨の意見と多くの不安が噴出しました。当時より区は、幾つものまちづくり計画をスーパー堤防事業と結びつけることで推進をはかってきました。都市計画道路補助第288号線ならびに286号線の計画をスーパー堤防と結びつけ4,000名を超える反対の意見を無視して計画線の変更を強行し、巨額の区費を投じて先行買収をすすめて多くの区民に転居をすすめてきました。このような経過を経て平成20年8月6日、東京都市計画緑地事業第13号江戸川緑地事業は事業認可され収用がすすみ現在にいたっています。

この事業は、関係地域住民の貴重な協力と大きな公費を使ってすすめられてきた事業です。区民に守られてきた篠崎公園地域は、区民の緑の広場、憩いの広場として存続・完成させることこそ、第一と考えるべきです。

篠崎でのスーパー堤防事業は、平成23年度に続き、24年度も予算化の見通しが危ういと報道されています。また、会計検査院による報告によれば、事業の前提である利根川・江戸川河川整備計画も整わないままです。

以上の状況を踏まえ、江戸川区は、今回行っている篠崎「13号江戸川緑地整備事業」を完成させたあと、不要な「築堤・盛土」などせずに広場として存続すべきと考えます。以上の理由から、下記のことを陳情いたします。

記

篠崎「第13号江戸川緑地広場」存続と充実を求めます。